

## 併願に関する留意点

令和3年3月 日

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課

東京都教育委員会会計年度任用職員（ユースソーシャルワーカー（主任））、東京都教育委員会会計年度任用職員（ユースソーシャルワーカー）及び東京都教育委員会会計年度任用職員（ユースソーシャルワーカー（産育休代替非常勤職員））は、併願が可能です。

提出書類については、以下の表を御参照ください。

### <提出物について>

| 提出物<br>応募する職   | ユースソーシャルワーカー（主任）の課題論文 | ユースソーシャルワーカー及びユースソーシャルワーカー（産育休代替非常勤職員）の課題論文 | 返信用封筒（長形3号）                     | 会計年度任用職員申込書  |
|--|-----------------------|---|---------------------------------|--|
| ユースソーシャルワーカー（主任）のみ   | ○                     | —   | 1通<br>住所と氏名を記載し、84円切手を貼付してください。 | 1枚<br>（共通様式）<br>※希望する職名に○印を付けてください。<br>※併願の場合は、併願する職名にも○印を付けてください。 |
| ユースソーシャルワーカーのみ   | —                     | ○   |                                 |  |
| ユースソーシャルワーカー（産育休代替非常勤職員）のみ                                 | —                     | ○   |                                 |  |
| ユースソーシャルワーカー（主任）とユースソーシャルワーカーを併願                           | ○                     | —   |                                 |  |
| ユースソーシャルワーカー（主任）とユースソーシャルワーカー（産育休代替非常勤職員）を併願               | ○                     | —   |                                 |  |
| ユースソーシャルワーカー（主任）、ユースソーシャルワーカー及びユースソーシャルワーカー（産育休代替非常勤職員）を併願 | ○                     | —   |                                 |  |
| ユースソーシャルワーカー及びユースソーシャルワーカー（産育休代替非常勤職員）を併願                  | —                     | ○   |                                 |  |

※ユースソーシャルワーカーとユースソーシャルワーカー（産育休代替非常勤職員）の論文課題は共通です。

<留意点>

- (1) ユースソーシャルワーカー（主任）とユースソーシャルワーカー又はユースソーシャルワーカー（産育休代替非常勤職員）を併願する場合は、ユースソーシャルワーカー（主任）の課題論文のみ提出してください。

ユースソーシャルワーカーの課題論文を提出する必要はありません。

- (2) ユースソーシャルワーカーとユースソーシャルワーカー（産育休代替非常勤職員）を併願する場合は、課題論文を2本提出する必要はありません。

- (3) いずれの場合も、課題論文、「返信用封筒」1通及び「会計年度任用職員申込書」1通を提出してください。

併願する場合も、提出する返信用封筒は1通で結構です。

- (4) 返信用封筒は、定形封筒（長形3号）を使用し、住所と氏名を書いて、84円切手を貼付してください。